

9月 臨時教育委員会 会議録

日 時	令和元年9月25日(水) 午前9時30分～午前9時40分
場 所	教育長室
出席委員	小林教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員
出席事務局職員	饗場教育部長・太田教育総室長・佐藤生涯学習室長(生涯学習課長兼任)・星野総務課長・橘田総務課課長補佐・宮川総務課課長補佐・保坂総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・会議録署名委員の指名 原委員

小林

原

市川

末木

岡田

1 開会

小林教育長

これより9月臨時教育委員会を開会します。

会議録署名委員の指名

原委員を指名。

2 議事

議題 第26号 甲府市総合市民会館条例施行規則の一部改正について 資料に基づきまして佐藤生涯学習室長より説明をお願いします。

(佐藤生涯学習室長より資料に沿って説明)

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

原委員

設備などの利用料金が細かく全部載っていますが、施設の利用料金とは別に支払うということになるのでしょうか。

佐藤生涯学習室長

そうです。

例えば、山の都アリーナの利用料金については条例で定められていて、その金額をお支払いいただいた上で、追加で設備や備品を使う場合こちらの金額をお支払いいただくことになります。

原委員

司会者台など普通に部屋にありそうな物もかなり載っていますが、そういったものを利用する場合は別途料金がかかるということですね。

佐藤生涯学習室長

そうですね。

そういったものをご利用いただく場合は別途料金がかかります。

原委員

わかりました。

ありがとうございました。

小林教育長

ほかにはないでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、原案のとおり決定するということではよろしいでしょうか。

原案のとおり決定いたしました。

【原案のとおり決定】

(教育委員会承認)

3 その他

小林教育長

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

小林教育長

それではこれもちまして、9月臨時教育委員会を閉会します。